

上里町と地域の安全と発展に ご尽力いただく方々をご紹介します！

令和3年度の区長・交通指導員・消防団本部役員が決まりましたので紹介します。(敬称略)

区長

～行政と住民のパイプ役～

令和3年度の区長が、各行政区より推薦され決まりました。区長の仕事は、行政と住民とのパイプ役となっただき、住みよい町・地域づくりのため、さまざまな活動の中心としてご尽力いただきます。

行政区		氏名	行政区		氏名	行政区		氏名				
1	黨	岸 智敏	14	阿 保 町	石井 秀一	20	三 軒	五十嵐善彦				
		吉田 一彦		横 町	松本 直樹			宮林 和彦				
2	金 下 東	大谷 明雄		長 浜 町	山下 正博			21	久 保 新 田	飯島 茂		
	金 下	竹之内 務		長 浜 町	立川 昌和					四 ッ 谷	高橋 隆	
	金 下	中村 孝布	15	立 野 南	野本 和男	久 保 新 田	土屋 武司					
金 上	飯塚 明	立 野		小林 孝	久 保 新 田	河野 光彦						
3	内 出	岡芹 孝行	16	本 郷 一	赤沼 忠	22	西 原 町 西	阿佐美和男				
	西 金	岩田 義典			金井 明			西 原 町 東	松本 琢美			
4	勝 二	飯塚 豊		17	京 塚			柴藤 一生	23	一 丁 目	塩原 俊典	
	勝 一	安原 源司	金井 孝			24	二 丁 目	上野 文一				
5	原 二	清水 徳次	18					古 新 田			花嶋 茂	25
	原 一	清水 澄雄		後神三知雄	26	四 丁 目	吉田 守					
6	真 下	下山 彰夫		19			三 田		菊池 辰見	27	五 丁 目	
	天 神	板垣 延雄	大橋 忠夫		28	宮 本 町		斎木 芳春				
7	堀 込	南 光弘	20					京 塚	小林 正勝			29
		久保 勉		飯嶋 重文	21	四 丁 目	矢島 久美					
8	屋 敷	間々田 勤		22			古 新 田		菅野 信行	30	八 町 河 原	
		金井 弘	高坂 正		23	五 丁 目		山下 登				
9	東宮十八軒四軒家	設楽 直久	24					三 田	名取 光照			31
	中・南 五 明	横堀 孝		斉藤 正光	25	宮 本 町	岩田 敏明					
	下 郷	立石 悟		内山 幸雄			26		東 町	小野 展義		
10	久 保	伊藤 裕	27	三 田	黒澤 祐二	27		五 丁 目		若海 弘幸		
	上 郷	福島 好孝			岩屋 孝治		28		宮 本 町	岩田 秀夫		
	宮	相川 均			吉田 登					29	東 町	小林 重昭
11	東 大 北	新井 勝	28	三 田	齊藤 雅男	30	八 町 河 原	山口 春雄				
	西 大 御 堂	横山 伸明			鬼崎 篤久			29	東 町	平井 耕三		
	東 大 南	石原 秀一			武井 秀虎					30	八 町 河 原	林 敏美
12	寺 西・新 堀	齊藤 直	29	三 田	武田 義明	31	忍 保	田端 昇				
	並 木・沖	松本 親光			菅原 恵子			30	八 町 河 原	福田 邦夫		
13	田中・石倉・丹蔵	戸矢 義弘			30					三 田	京 塚	21
	堀 之 内	木村 隆之	31	忍 保		三 田	京 塚	22	二 丁 目			
岡・東 堤	森 元幸	31										

消防団

～町民を火災・災害から守る～

前第四分団長武井一孝氏が退団され、4月1日付で、後任に福田隆幸氏が任命されました。

消防団本部役員

団長	高橋 光晴
副団長	松本 宏一
第一分団長	今井 将巳
第二分団長	清水 淳
第三分団長	高杯 末
第四分団長	福田 隆幸

消防団は水防団も兼ねており、水害等に備えてロープワークや積み土のう等の訓練も行っています。



◀神川町消防団と合同で「積み土のう訓練」を実施している様子

▶特別点検の様子



特別点検は消防設備等の整備に万全を期し、火災等の災害に備えるために行われています。

交通指導員

～町の安全を守る～

4月1日付で、町の交通指導員として石井治幸氏が新たに委嘱され、また、金杉正美氏、甲野覚氏、田村四男氏が再任されました。本年度も9名の方々に町の児童・生徒の保護誘導活動、街頭指導等にご協力いただきます。

交通指導員

石井 治幸	金杉 正美	金杉 記明
川浦 利幸	木村 達夫	甲野 覚
田村 四男	並木 康尋	藤井 長平



▲石井治幸氏

石井交通指導員のコメント

児童・生徒の通学時の安全確保に努めるとともに、地域の交通安全に貢献したいです。

養田房雄氏交通指導員退任

昭和60年から交通指導員を務めていただいた養田房雄氏が交通指導員を退任されました。児童・生徒への立哨指導をはじめとする交通安全活動にご尽力いただき、ありがとうございました。

町長コラム

山下 博一



32

5月から新型コロナウイルスワクチン接種が始まります
広報かみさと4月号でお知らせしましたとおり、4月下旬から新型コロナウイルス接種券(クーポン券)等の送付を開始しております。ワクチン接種は予約制となっており、同封された案内通知をご確認いただき、積極的に接種していただきますようお願いいたします。

西武ライオンズと基本協定締結

4月9日(金)、株式会社西武ライオンズと連携協力に関する基本協定締結式を行いました。球団マスケットのレオ・ライナと町のマスケットキャプターこむぎっちの立会いのもと、株式会社西武ライオンズ居郷代表取締役社長とともに協定書への署名を行いました。これにより、町は西武ライオンズのフレンドリーシティとなり、協働して地域社会の発展や町民福祉の向上に寄与していくことになりました。

さて、今年2月、町内小学校5校の6年生を対象に「夢教室」の授業を行い、「ぼくの夢、わたしの夢」をテーマ

に対話形式の授業を実施しました。授業の後、児童の皆さんが感想文を書いてくれた中に、次のような感想を書いてくれた児童がいました。「僕は町長の話を聞いて、目標を持つ大切さを学んだ。そして将来の夢はプロ野球選手。そのためにも練習を頑張る。」というものでした。また、この児童の他にも、将来プロ野球選手になりたいという児童が3名いました。

将来、今回の協定締結によって実施される事業等が、児童が夢を抱くきっかけになることを望むとともに、西武ライオンズの選手から児童に対してご指導いただける機会をいつか実現できればと考えています。このコラムを読んでくれた保護者の皆さま、子供たちの夢と一緒に応援してまいります。



▲基本協定締結式の様子 (関連記事…P24)

6月5日(土) 小型家電回収のお知らせ◆問合せ…くらし安全課生活環境係
【☎35-1226】

◆日時…6月5日(土)、午前9時～11時30分

◆場所…上里町役場西側駐車場

◆費用…無料

◆回収方法…利用者持参

◆荒天中止

上里町役場西側駐車場にて、小型家電回収を行います。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、規模を縮小して実施します。今回は**小型家電のみ**の回収です。

※紙や衣類は回収しませんのでご注意ください。

資源ごみを適切にリサイクルすることで、金属・レアメタルなどの有用金属が再資源化されるほか、廃棄物の削減にもつながります。資源再利用のため、回収にご協力をお願いいたします。

【当日の流れ】

①入口から入場→②収集場所まで車を移動する→③小型家電を車から降ろす→④出口から退場

※場内は**一方通行**です。ご注意ください。※午前9時前には**入場できません**ので、ゆっくりお越しください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用してご来場ください。

【回収するもの】

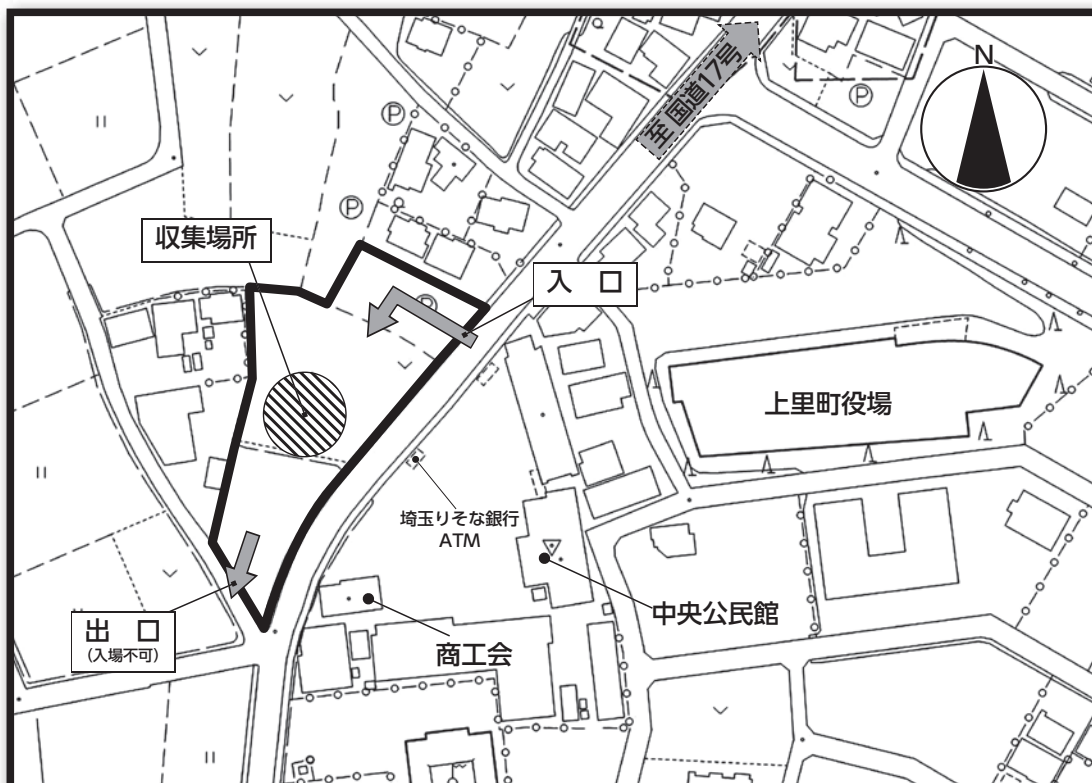
- 調理家電(炊飯器・食器乾燥機・電子レンジ等)
- 生活家電(掃除機・ゲーム機・電動ミシン・固定電話・携帯電話・ファックス・プリンタ・扇風機・ストーブ等)
- オーディオ・ビジュアル機器(ステレオ・ラジカセ・電子楽器等)

【回収できないもの】

- 家電リサイクル法対象機器(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)
- ブラウン管モニター
- 電球、蛍光灯、電池、ストーブの灯油
- 布や木製部分が含まれるもの(例:こたつ、木製枠のCDコンポ、電気カーペット等)
※ただし、分解してあれば機械部分のみ回収できます。

今回は、紙・衣類は
回収しません。

乾電池や小型充電式電池(リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池)は必ず外してください。

◀ 「収集場所」周辺図 ▶

上里町浄化槽設置整備事業補助金申請を受け付けます

対象者…以下の2つの要件両方に該当する方が対象です。

- ①専用住宅等で、汲み取り便槽または単独処理浄化槽から10人槽以下の合併処理浄化槽へ転換する方
- ②補助金交付決定後に工事着工し、工事完了後1か月以内または令和4年3月4日(金)のいずれか早い日まで
に実績報告書を提出できる方

対象区域…上里町生活排水処理基本計画で設定されている浄化槽整備区域

受付期間…5月6日(木)～28日(金)

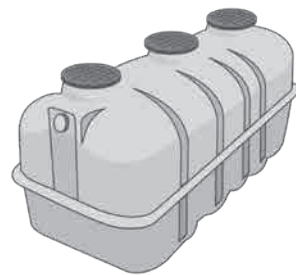
申請書に関係書類を添えて提出してください。

※補助基数を超える場合は、抽選となります(抽選日は6月上旬の予定です。)

補助予定基数…最大18基

補助金限度額

- ①転換補助…浄化槽の設置に要する費用(配管費および処分費を除く。千円未満切り捨て)の2分の1の額と下記の金額を比較し、いずれか少ない額
 - 5人槽：35万2千円/基
 - 6～7人槽：43万4千円/基
 - 8～10人槽：56万8千円/基
- ②処分費補助…○単独処理浄化槽：9万円/基
○くみ取り便槽：6万円/基
- ③配管費補助…15万円/基



申込先・問合せ…暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】

生ごみ処理機器購入費補助制度について

燃やすごみの約4割を占める「生ごみ」、そして「生ごみ」の約8割が水分とされています。

町では、家庭から出る「生ごみ」の減量化・資源化のため、生ごみ処理機器を購入した方に補助金を交付しています。

今年度より、キエーロやコンポスト容器をはじめ、EM容器・電気式生ごみ処理機・手動式生ごみ処理機も補助対象になります。

対象者

- ・町内に住所を有し現に居住している方
- ・処理機器を良好な状態で維持管理できる方
- ・町税を滞納していない方

補助内容

- ・1世帯につき2個まで
 - ・処理機器本体の購入価格に2分の1を乗じた額。
(1個につき上限10,000円、1,000円未満切り捨て。)
- ※申請には、領収書・設置したことが分かる写真が必要です。
※消費税は含みますが、送料、土等の購入費は含みません。
受付は先着順です。
予算限度に達した時点で受付を終了します。

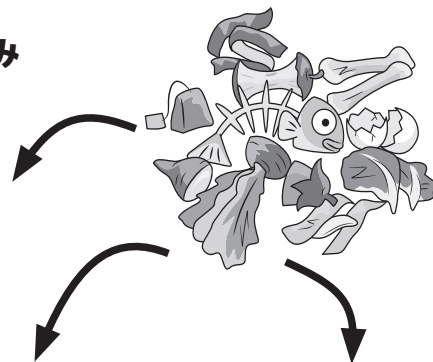
申込方法

暮らし安全課生活環境係にお問い合わせください。

問合せ

暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】

電気式生ごみ 処理機



キエーロ



コンポスト

